

(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)

提供サービスの種類	通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション
開設者名称	新ひだか町
事業所名称	新ひだか町介護老人保健施設まきば
事業所所在地	〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町4丁目5番1号
事業所電話番号	0146-43-1100
FAX番号	0146-43-0260
管理者名	西浦 清昭
窓口担当者名	宮館 由希乃
職員数	32名
利用定員	1日10名
開設曜日及び開設時間	月曜日～金曜日(12月31日～1月5日まで休み) 8時45分～17時30分
サービス提供日時	9時45分～16時00分
事業所の特徴(PR)	1日10名と少人数となりますので、自分のペースで過ごすことができ、利用者さんが笑顔で過ごせるようにと作業活動やレクリエーション、行事を行なっています。 また、リハビリの先生による集団体操や個別のリハビリを実施しております。 笑顔の絶えない、明るい通所リハビリを目指しています！！
利用料金	別紙の利用料金のとおり
ホームページ	

新ひだか町介護老人保健施設まきば(通所リハビリテーション) 費用のめやす

【要介護認定の方】

①定額費用

区分	1日あたり				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費用	670 円	801 円	929 円	1,081 円	1,231 円

②その他の加算

加算種類	②その他の加算	
	㉑入浴加算	㉒通所リハサービス提供加算Ⅰ
サービス費用	50 円	18 円

㉓ リハビリマネジメント加算Ⅲ

退院(所)または認定日から起算して6ヶ月以内 リハビリマネジメント加算Ⅲ1	1,120円/月
退院(所)または認定日から起算して7ヶ月以上 リハビリマネジメント加算Ⅲ2	800円/月

例) 要介護1の方が1回利用した場合

				合計	
①定額費用	+	②その他(㉑+㉒)	+	㉓ リハ 1,120円	=
670 円		68 円		450 円	
				+	㉓ リハ 800円
					=
					2,308 円
					1,988 円

【要支援認定の方】

①定額費用

区分	1か月あたり	
	要支援1	要支援2
サービス費用	1,721 円	3,634 円

②その他の加算

加算種類	㉑運動器機能向上加算	1か月あたり	
		㉒サービス提供体制強化加算	
		要支援1	要支援2
サービス費用	225 円	72 円	144 円

例) 要支援1の方が1か月で4回利用した場合(運動器機能向上加算あり)

①定額費用	+	②その他の加算(㉑ + ㉒)	+	※食事代(4食)	=
1,721 円		297 円 円 ( 225円 + 72円 )		1,800 円	
					=
					合計
					3,818 円

【介護保険外の料金】

※食事代として1食あたり450円と、日用品費、教養娯楽費、おむつ費などの実費相当額の自己負担があります

\* 生活保護受給者については介護扶助が適用となり、食事代のみが自己負担となります。